

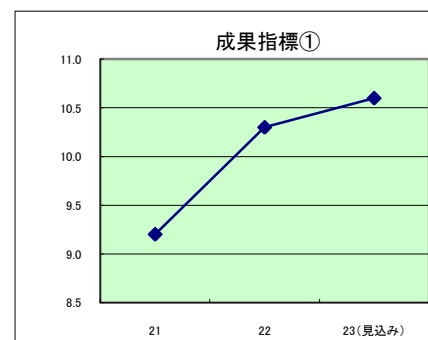
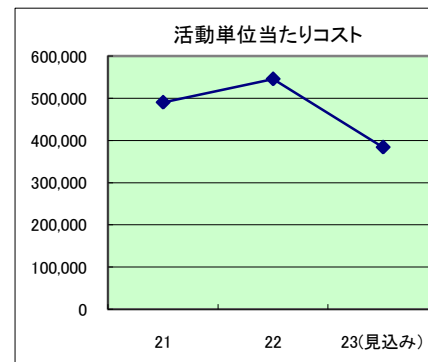
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

総財01

事務事業名		市債管理事務		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち	款	2	総務費	
	施策(節)	3	行財政運営	項	1	総務管理費	
	施策の方向			目	4	財政管理費	
				事業	1	財政管理	
関連する計画等				作成部署	総務部財政課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 3563		
	市債の発行、返済及びその残高管理						
	意図(どういう状態にしたいのか) 世代間負担の均衡を保ち、後年度への過度な負担とならぬようその縮減に努める。						
事業の内容	予算に基づき、大阪府に対し起債計画書を提出し協議を行う。その後、同府の同意を得てその範囲内で必要額を公的・民間資金より年度末に借入を行い台帳に登録する。今後の償還所要額と財政状況のバランス(償還能力)を見極め、市債の適正発行と残高の縮減を図る。						
根拠法令等		地方自治法、地方財政法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律他					
事業開始時期		☒ 昭和 34 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		平成18年度より起債が許可制から協議制に移行し、原則各団体の責任と判断で発行可能となる。20年度より財政健全化法に基づき、各団体毎に実質公債費比率や将来負担比率等の財政状況指標の公表が義務付けられる。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		42	28	28
人件費【2】 (千円)		6,825	5,976	6,120
職員数	正規職員	0.91 人	0.83 人	0.85 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	96.25 時間	100.50 時間	90.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		6,867	6,004	6,148
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	6,867	6,004	6,148
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 起債(借入)数	件	14	11	16
② 起債(借入)額	千円	3,787,000	7,324,500	759,000
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		490,500 円	545,818 円	384,250 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		58 円	51 円	52 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	① 実質公債費比率(3カ年平均)(式)	%	各年度の目標は財政運営計画上の試算値を設定。目標以下になれば達成率を100%とする。比率は低い方が健全	目標 9.4 実績 9.2	10.3	達成率(%) 100.0%
	② 地方債残高(普通会計分)(式)	百万円	各年度の目標は前年度以下と設定。目標以下になれば達成率を100%とする。指標数値は低い方が健全	目標 47,762 実績 46,433	46,433	達成率(%) 100.0%
						10.6

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地方財政法第5条の適債事業のほか特例法に掲げる事業について起債が認められている。
	○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	起債対象事業は市が行う基盤整備や安全対策等であるため、財源確保については市が主体となる。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	起債事務は国・府によりルール化されているため、事務の効率化については、市単独で改善の余地はない。また、年度ごとに借入件数に多少の増減がある。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	財政の年度間調整と住民負担の世代間の公平のための調整、一般財源の補完に有効である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☐	☐	☒	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☒	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	予算書、決算書、市ホームページで、健全化判断比率等の情報を公開している。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	単年度の実質公債費比率は平成25年度までは上昇、26年度以降は下降する見込み。普通建設事業の抑制に努めているため、早期健全化基準(25%)を超える危険性はない。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	起債充当事業の判断や管理については効率的に行われている。しかしながら、目標とする成果指標の一つである実質公債費比率の数値が伸びている。これは交付税算入率が落ちていることなどが影響しているためであり、発行総額の抑制は図られているため、現状維持とした。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	当面は、市民の安心と安全のための事業を優先する等、普通建設事業の「選択と集中」により事業を実施し、地方債発行額を抑制することで、地方債現在高を縮小させ、実質公債費比率の数値も抑制を図っていく。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	